
第3節 第3次計画の基本的な考え方

1. 基本方針

子どもの読書活動の推進に関する法律の基本理念、国及び埼玉県の策定した子ども読書活動推進計画、第2次計画での取組状況と課題を踏まえ、引き続き、次の基本方針に基づき子どもの読書活動を推進していきます。

狭山市のすべての子どもが、その成長過程において出会うべき本と出会い、読書の楽しさや喜びを実感することにより、自ら進んで読書に親しみ、生涯にわたる読書活動の礎をつくり、人生をより豊かなものにすることを目指します。

2. 基本目標

基本目標Ⅰ 家庭・地域・学校における子どもが読書に親しむ機会と環境の充実

すべての子どもが、年齢や発達段階に合わせて読書の楽しさや喜びを経験することができるよう、家庭、地域や学校など様々な場において、子どもが本に親しむ機会を充実します。また、子どもが、身近に読書に親しむことができるよう、図書館や学校図書館などにおいて、図書資料、設備や人材を含む環境を充実します。

基本目標Ⅱ 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

子どもの読書活動を推進するためには、子どもへの働きかけはもとより、保護者など周りの大人が読書の意義や必要性についての理解を深めることが求められることから、様々な場面で啓発や広報を推進します。

3. 成果目標

本計画の成果を測るため、最終年度の目標を次のとおり設定します。

- (1) 「本を読むことが好き」あるいは「どちらかといえば好き」と答えた子どもの割合

	令和3年度	令和9年度目標
小学2年生	91.3%	94.0%
小学5年生	81.3%	84.0%
中学2年生	81.7%	83.0%

- (2) ひと月に本を読む冊数が「0冊」と答えた子どもの割合

	令和3年度	令和9年度目標
小学2年生	3.3%	1.0%
小学5年生	8.4%	6.0%
中学2年生	12.5%	9.0%

- (3) 18歳以下人口一人当たりの図書館所蔵児童書貸出冊数

令和3年度	令和9年度目標
13.0冊	14.0冊

- (4) 市立図書館で本を「月に1回以上」あるいは「年に何回かは」借りると答えた子どもの割合

	令和3年度	令和9年度目標
小学2年生	56.8%	66.0%
小学5年生	47.2%	61.0%
中学2年生	28.3%	32.0%

- (5) 休み時間や放課後に学校図書館を「よく利用する」あるいは「ときどき利用する」と答えた子どもの割合

	令和3年度	令和9年度目標
小学2年生	51.7%	71.0%
小学5年生	53.5%	58.0%
中学2年生	26.5%	28.0%

※目標値の設定について

- ① (1) (2) (4) (5) は、平成23年以降に実施したアンケート結果のうち、最も良い数値を令和9年度の目標値と設定しています。
- ② (5) 中学2年生は令和3年度実績値26.5%が最も良い結果であったことから、前回調査からの増加ポイント（平成28年度から令和3年度が1.6ポイント増）を考慮し、1.5ポイント増としました。
- ③ (3) は平成29年度から令和3年度までの5年間のうち、最も良い数値を令和9年度の目標値と設定しています。